

文化庁 参事官 芸術文化担当 御中  
独立行政法人日本芸術文化振興会 理事長 長谷川 眞理子 様  
一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 会長 佐々木桃子 様

## 社会福祉法人グロー前理事長 北岡賢剛氏による 性暴力・ハラスメント問題に関する 公開質問状

2025年1月24日

Dignity for All

—社会福祉法人役員による性暴力・ハラスメント裁判の原告を支える会—

私たちは「Dignity for All—社会福祉法人役員による性暴力・ハラスメント裁判の原告を支える会—」です。当会は、社会福祉法人グロー前理事長の北岡賢剛氏から性暴力などを受けた被害者を支えることを目的に活動しております。

2020年11月13日、北岡氏は、グロー元職員と社会福祉法人愛成会職員から、性暴力とハラスメントについて提訴されました。裁判の詳細は当会ウェブサイトをご覧ください( <https://www.fnht.org/> )。福祉業界で大きな権力を持つ人物による、長年にわたって悪質な性加害やハラスメントは提訴当時から各メディアで報道されており、Change.orgでは1万6000筆を超える抗議の署名が集まり、社会に大きなショックを与えています。本件裁判は2024年10月24日に東京地方裁判所の判決が下り、二人の原告に対する北岡氏の性加害が全面的に事実認定されました。

近年、北岡氏は、東京演劇集団風が行うバリアフリー演劇で芸術監督を務めており、日本博事業(委託型)の一環で全国の小中学校等で公演をされています。各公演ポスターには、北岡氏が芸術監督として大きく明示されており、会場に本人が登場することもあったようです。文化庁、日本芸術文化振興会、手をつなぐ育成会が主催する事業で、性加害やハラスメントを繰り返した人物が芸術監督を務め続けているということについて、当会は提訴以降ずっと問題だと感じています。本件について、下記の点について質問状をお送りいたします。

1. 提訴以降(2020年11月以降)、委託元である文化庁及び日本芸術文化振興会と、委託先である全国手をつなぐ育成会連合会の間で、本件裁判についてどのような認識のすり合わせがあったのでしょうか。
2. 裁判では、北岡氏の性加害が全面的に事実認定される判決が下されましたが、北岡氏に対する貴団体の認識についてご説明ください。
3. 文化庁、日本芸術文化振興会、および全国手をつなぐ育成会連合会の主催事業において、性加害を行った人物が芸術監督を務め続けることに問題はないとお考えでしょうか。もし問題がないと判断されている場合、その理由をご説明ください。

上記について、2月7日(金)を目途にご回答いただきますようお願い申し上げます。  
ご多忙のところ誠に恐縮ですが、重大な問題であるため、回答期限を設けさせていただきました。  
尚、本質問状とそのご回答は当会のWEBサイトで公開し、メディア等にも発表いたします。

Dignity for All

—社会福祉法人役員による性暴力・ハラスメント裁判の原告を支える会

Email : [info.fnht@gmail.com](mailto:info.fnht@gmail.com)

WEB : <https://www.fnht.org/>

X : [https://x.com/info\\_fnht](https://x.com/info_fnht)

Facebook : <https://www.facebook.com/info.fnht>